



書換え交付

許可番号 豊橋市指令3保健政第23-8号

高度管理医療機器等販売業貸与業許可証

氏 名 株式会社アルバース

(法人にあつては、名称)

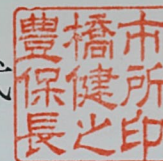
営業所の名称 株式会社アルバース 豊橋オフィス

営業所の所在地 豊橋市新栄町字南小向1 5 7 番地の2

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第39条第1項の規定により高度管理医療機器等販売業貸与業の許可を受けた者であることを証明する。

令和3年11月15日

豊橋市保健所長 撫井 賀代



有効期間 令和3年10月1日から
令和9年9月30日まで